



康心会汐見台病院

産科だより

令和5年

◆産科医療保障制度について

当院では、妊娠して初めての保健指導で説明させていただきます。

産科医療保障制度は、簡単にいうと、出産に関連して、赤ちゃんに重度脳性麻痺が起こった場合に補償金が支払われる制度です。例えば、出産した病院や施設に過失がなかったとしても、補償金が支払われます。

この制度は妊産婦の方が安心して産科医療を受けられるように、分娩施設が加入するものになります。(神奈川県産科医療を提供する病院は現時点で全施設が加入しています。)妊産婦さんには登録のみしていただき、掛け金の負担などはありません。

補償対象と認定される3つの基準

2015年1月1日〜2021年12月31日までに出生したお子様の場合

- ・在胎週数32週以上、かつ出生体重1400g以上、または在胎週数28週以上で低酸素状態を示す所定の要件を満たしている。
- ・先天性や新生児期等の要因によらない脳性麻痺であること。
- ・身体障害者手帳1、2級相当の脳性麻痺であること。

ること。

2022年1月1日以降に出生したお子様の場合

- ・在胎週数28週以上であること。
- ・先天性新生児期等の要因によらない脳性麻痺であること。
- ・身体障害者手帳1、2級相当の脳性麻痺であること。

産科医療補償制度の申請期限はお子様の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日までです。

出生したお子様が重度脳性麻痺になって要件を満たした場合、総額3000万円(準備一時金として600万円、補償分割金120万円/年×20回)支給されます。

産科医療補償制度に関する詳細は、インターネットで調べていただくか掲載されています。お子様が対象なのかどうか迷った場合は現在妊婦健診で通っている病院や、分娩した施設にお問い合わせください。

産科医療補償制度加入機関



財団法人日本医療機能評価機構/厚生労働省

◆康心会汐見台助産院について

2022年12月1日に開院しました。汐見台病院から徒歩7分。乳房ケア、育児相談、各種教室(ママ交流会、パパ教室などのイベント)沐浴指導、産後ケアなど、さまざまなサービスをを行っています。妊婦健診、分娩、女性の心と体のケアについても考えており、現在準備中ですので、準備ができた際にはまた産科だよりでもお知らせいたします。提携先は当院になっております。なにか医療処置など必要になった場合には速やかに当院で医療を受けることができます。病院のように人が多く忙しない雰囲気、でもなにかあった時の不安もある・・・という方、今後の選択肢として考えてみてはいかがでしょうか。

康心会
汐見台助産院
ホームページ



◆今月の赤ちゃん

帝王切開で産まれた赤ちゃんをお預かりして、手術室から病棟に戻るときの写真です。搬送用の保育器に入っているので、保育器の窓から撮影しています。お口から少し泡が出ているのがわかりますか？肺に溜まっている羊水を自力で出しているところです。産まれた直後にしか見られない仕草で、こうやって外の世界に適していきます。

